

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会

会長 新城 英一

(公印省略)

## 運賃交渉相談会の開催について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、当協会では、令和6年3月に標準的な運賃の告示が改正されたことを踏まえ、会員事業者が「標準的な運賃」に基づいて荷主との運賃交渉を行い、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持できるよう「運賃交渉相談会」を開催することといたしました。

当相談会では、荷主企業と会員事業者が抱える運賃交渉に関する課題の解消を図り、運賃設定及び取引先との交渉を支援したいと考えております。

つきましては、参加を希望される会員事業者については、下記のとおりお申込みくださいますよう、よろしく願いいたします。

### 記

1. 日 時 令和6年12月11日(水) 9:00~17:00  
令和7年 2月 5日(水) 9:00~17:00  
※1社あたりの相談時間は原則1時間程度となります。

2. 場 所 (公社) 沖縄県トラック協会 (九州沖縄トラック研修会館)  
2階 相談室 (那覇市港町2-5-23)

3. コンサルタント 合同会社サプライチェーン・ロジスティクス研究所  
代表 久保田 精一 氏

4. 内 容 ・標準的な運賃の内容に関すること  
・標準的な運賃の活用方法に関すること  
・運賃交渉の進め方に関すること  
・書面化の進め方に関すること 等

5. 相談料 無 料

※運賃交渉相談会とは別に各事業者の交渉資料・運賃表の作成、資料やデータ提供依頼、荷主との打ち合わせ・交渉への立ち合い依頼等は、自身で直接コンサルタントに依頼するようにしてください。また、その際に係る費用等についても自社でご負担ください。

6. 申込方法 ・下記の事項を必ずご記載の上、メールにて下記期日までにお申込みください。  
お申込み後、担当より時間調整のご連絡をいたします。

●**申込期日**

令和6年12月11日（水）については、令和6年12月2日（月）まで。

令和7年2月5日（水）については、令和7年1月27日（月）まで。

●**必須記載事項**

①希望日、②事業者名、③担当者、④連絡先、⑤メールアドレス

⑥相談したい内容（具体的に）

送付先：[ota.tekiseika@okitora.or.jp](mailto:ota.tekiseika@okitora.or.jp)（適正化事業課）

※相談会に参加するのは会場の都合上、原則2名までとする。

人数を超える場合は事前にご相談ください。

7. 留意事項
- ・コンサルタントは全ト協指定のコンサルタントとなり、相談内容の秘匿性を考慮して、事業者が安心して相談できるよう事前に秘密保持契約を締結しております。
  - ・相談時間について、9：00～17：00の間の1時間枠での予約となります。  
※12：00～13：00の休憩時間を除く。
  - ・相談枠について、両日とも7事業者限定となります。
  - ・全ト協及び沖ト協は、コンサルタントと事業者の個別の運賃相談内容に関与いたしません。
  - ・相談したい内容に応じて、以下に例示するような書類を適宜準備してください。

例：○荷主（元請）との契約書、運賃表 ○直近の決算書類

○原価計算表（実施している場合） ○その他相談内容に必要な書類 等

※ 開示可能な範囲で結構です。荷主名等を伏せて相談することも可能です。

<本件に対する問い合わせ先> （公社）沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL：098-863-0280